

# マイナンバー（個人番号）制度 がはじまります。

## \*マイナンバー制度とは

住民票を有するすべての方に1人1つの12桁の番号（マイナンバー：個人番号）を付して、社会保障、税、災害対策の分野での効率的な情報管理を行います。それにより、申請者が窓口で提出する書類が簡素化され、手続きがスムーズになります。

## \*平成27年10月から個人番号を通知します。

平成27年10月より、町民のみなさんの住民票の住所に個人番号をお知らせする「通知カード」が郵送されます。住民票の住所と異なる場所にお住まいの場合は、通知カードが届かないことがあります。お住まいの市区町村に住民票の異動の届出をお願いします。

通知カード

個人番号 ○○○○……○○○  
生年月日 ○年○月△日  
性別 女  
氏名 番号花子  
住所 △県○市○町1-1-1

## \*東日本大震災による避難、DV・ストーカー・児童虐待、長期間にわたる医療機関・施設への入院・入所などのやむを得ない理由で、住所地でないところ（居所）に居住している方の送付先の登録申請について

- ・居所の登録申請受付期間・・・平成27年8月24日から平成27年9月25日（必着）まで
- ・申請書の提出先・・・住民登録されている市区町村役場
- ・提出方法・・・持参または郵送してください。
- ・申請単位・・・個人ごと（※同一世帯の方全員まとめた申請はできません。）
- ・申請書等の提出書類・・・「通知カードの送付先に係る居住情報登録申請書」

1人につき1枚を記入していただき、下記の書類を提出又は提示していただく必要があります。申請書は、国見町ホームページでダウンロードしていただくか、住民生活課戸籍係窓口でお渡しします。

ア 本人確認書類 ※写真付きのA書類は1点で確認、B書類は必ず2点の書類で確認します。

A 運転免許証、旅券、身体障害者手帳、養育手帳、在留カードなどのいずれか1点。

B 官公庁から発行された、保険証など2点。

イ 居所に居住することを証明する書類

ウ 代理人の代理権を証明する書類の写し（代理人が申請する場合）

エ 代理人の本人確認書類（代理人が申請する場合）

## \*マイナンバーについて、より詳しく知りたい方へ



マイナちゃん

マイナンバーコールセンター

☎ 0570-20-0178（日本語窓口）  
☎ 0570-20-0291（外国語窓口）

営業時間 平日 午前9時30分から午後5時30分  
（土日祝日・年末年始を除く）



町政報告をする太田町長

## 町長と対話の日



懇談会の様子

「くにみの日プレイベント町長と対話の日」事業が8月23日、観月台文化センターで行われました。昨年に引き続き、2回目の開催となり、今年も多くの方に参加いただきました。

事業は3部構成で行われ、第1部では太田久雄町長から町政についての説明、第2部では参加者の質問に太田町長が直接回答する質疑応答、第3部ではティーパーティ形式の懇談会が行われました。

第3部の懇談会では、リラックスした雰囲気の中で、太田町長と各団体の参加者は意見交換などを行いました。

町と国見町赤十字奉仕団は8月11日、国見小学校で、防災教育の一環としてキッズ防災教室を開きました。

国見小学校の児童約90名が参加し、1、2年生は町赤十字奉仕団のみなさんと炊き出し訓練、3年生から6年生は、日赤福島県支部の指導員から、水の事故の防ぎ方やAED（自動体外式除細動器）の使い方を学びました。

水の事故の防ぎ方では、プールで指導員から「あおむけ浮き」の方法を学びました。また、服を着たまま水の中に落ちた時の対処法として、実際に不織布のつなぎを着て、あおむけ浮きの練習をしました。

児童たちは、夏休みに貴重な体験ができました。

## キッズ防災教室



炊き出しの  
おにぎり作り

着衣での  
あおむけ浮き

## 「新成人」を迎えるあなたへ 平成28年成人式代表者 大募集!!

一生に一度の成人式を思い出深いものにしていきましょう。

代表者には、成人式の運営に関する意見をいただくほか役割等をお願いします。ぜひ、ご応募ください（9月24日締切）。

代表者会議は10月中旬に開催予定です。

◆申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎ 585-2676

平成28年成人式

式典：平成28年1月10日(日)

午後1時30分（受付：午後0時30分から）

会場：観月台文化センター ホール

詳しくは、広報10月号でお知らせいたします。

## なりすまし詐欺の未然防止 に向けて!!

今年も全国的になりすまし詐欺の被害が増加しています。7月には、桑折町で高齢女性宅に息子を名乗る男から、200万円の振込を要求する不審電話がありました。

このような事態を受けて、国見町、桑折町、福島北警察署桑折分庁舎及び桑折地区防犯協会連合会などの防犯関係団体合同で、なりすまし詐欺未然防止のシールとチラシを作成して、両町の医療機関や金融機関の窓口で高齢者に配布し、なりすまし詐欺の撲滅を目指します。

もし、身内を名乗る者から金銭を要求する不審な電話がかかってきた場合は、1人で行動せずに、家族や警察などに相談しましょう。

◆問い合わせ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116